

# 入園のしおり

2019年度



社会福祉法人 清風会

大福寺保育園

〒859-1104 雲仙市吾妻町古城名 383

TEL 0957-20-0383

FAX 0957-20-0384

HP <http://daifukuji-hoikuen.jp/>

## —保護者の皆様へ—

「あなたに会えてよかった。」

その言葉と眼差しで、子供は自分を大切にし、人を尊んで、この人生を大切に生き生きていくことができます。

0歳から6歳までに一番大切な人格の基盤が育っていきます。

その基盤がその子の一生を支えていくと言っても過言ではありません。

一人一人の発達・興味に応じた保育を提供できるよう、

保護者皆様・地域のご協力を頂きながら、職員一同、

これからも研鑽してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

社会福祉法人 清風会

大福寺保育園 園長 龍尾 一洋

### ■定員・クラス名

定員 50名

対象 生後3ヵ月目から就学前までの乳幼児

◎ 0・1歳児 さくら組

◎ 1・2歳児 もも組

◎ 3・4・5歳児 ひまわり組

### ■沿革・概要

- (1) 昭和30年12月／大福寺本堂にて季節託児所を開設
- (2) 昭和34年10月／宗教法人大福寺 大福寺保育園として認可を受ける。
- (3) 平成14年8月／社会福祉法人清風会の設立認可、同年9月社会福祉法人清風会 大福寺保育園として設置認可を受ける。
- (4) 平成16年3月末／新園舎完成、3月24日より新園舎にて保育開始、現在に至る。

### ■園舎

2004年 第29回 建築士事務所 全国大会 建築コンテスト 優秀賞受賞

## —保育理念—

### 一人ひとりの子どもを大切に育てる保育

■心から自分が大切にされていると感じながら育った子どもは、やがて自分以外の人のことも大切にできる人に育ってゆくと考えます。信頼できる大人が一人ひとりの発達に合わせて丁寧に関わり、子どもを中心にした保育を行います。

■子どもが人として豊かに育つには、知識を教え込むような学習ではなく、生活体験の中から遊びを通して学び、身に付けることが大切だと考えます。子どもが自ら「やってみたい」、「楽しそう」と思って主体的に遊び込める環境づくりを目指し、子どもを中心にした保育を行います。

## —保育方針—

### ■主体性のある子ども

- ・自分で考え自分で選び自分で決める。自分たちで話し合う

### ■コミュニケーション能力のある子ども

- ・人と関わることを楽しみ、違うことを知って認め合う

### ■やさしい心(慈悲)と正しい心(智慧)をもって生きる子ども

- ・仏様に手を合わせる
- ・命の輝きに触れ、共に生き、共に育ちあう

## —保育のねらい—

- |      |                              |               |
|------|------------------------------|---------------|
| 【0歳】 | ～私は愛されている、大切にされている～          | 「基本的信頼感」      |
|      | 人に愛されていることを感じ、安心して生きてゆく      |               |
| 【1歳】 | ～ほらみつけたよ～                    | 「発見・感動・伝達・共感」 |
|      | 見つけたことに感動し、人と喜びを分かち合う        |               |
| 【2歳】 | ～走って転んで～                     | 「体を使って体験する」   |
|      | 思いっきり体を動かして、自分と世界を知る         |               |
| 【3歳】 | ～負けないぞ！～                     | 「自己主張と攻撃性の発散」 |
|      | 自分と人との違いを知り、大切なものを守る力に変える    |               |
| 【4歳】 | ～私がしてあげる～                    | 「おせっかいと仲間意識」  |
|      | 自分の力が人の役に立つことを喜ぶ。仲間と助け合う     |               |
| 【5歳】 | ～命をもらって生きている～                | 「人生を支える人間観」   |
|      | 命の尊さに触れ、多くの命に支えられて生きることを実感する |               |

## 一保育内容一

### ■育児担当制（0・1・2歳）

乳児期は限られた大人が密に丁寧に関わることで人との信頼関係を築き、心が安定して行く時期です。乳児はクラス担任の中でも、更に子ども一人ひとりに担当保育士が決まっております。担当保育士が保育園でのお母さん代わりとなって育児（食事・睡眠・排泄）を主に行います。決まった大人が丁寧に関わることで、保護者と離れて過ごす保育園でも安心して過ごすことができます。また、保育士が担当児一人ひとりの発達や心理状況をよく把握できるため、日々の小さな成長にも目を向けながら関わるすることができます。

### ■異年齢保育

少子化によって子どもたちが異年齢の子ども同士と関わるのが少ない現代で、子どもたちが相互に教え合い、学び合い、共に育ち合うことができるように異年齢保育を行っています。違う年齢の子どもたちが一緒に生活する中で、上の子が下の子をいたわり、下の子は上の子の姿に敬意やあこがれを持ちます。お互いに違いを認めて支え合い、協力し合いながら社会性を身に付け成長していきます。

但し、クラスは異年齢ですが、毎日年齢別で活動する時間も設け、その時々年齢に合った遊びや造形、体育、音楽等の活動も行います。

### ■わらべうた

ゆったりとしたリズムで人と触れ合いながら過ごすひとときは、心が穏やかになり、情緒の安定につながります。また、わらべ歌は作曲された歌とは異なり、長い歴史の中で歌い継がれてきた伝統的な歌です。子どもの声帯に過度な負担をかけずに歌うことができ、遊んでいく中で言葉の獲得に加え、リズム感、推理力、思考力、読解力などの様々な能力伸ばす働きがあるといわれています。

### ■体育遊び

体育遊びは、体力増強や技能向上を第一の目的とせず、体育遊びを通して楽しみながら人間形成と脳や全身の機能器官、仲間意識を育むことを第一の目的とします。

並んで順番に技を教え込むのではなく、仲間と共感し、繰り返し楽しめるようにすることで、ルールを守り、コミュニケーションを取り合いながら譲り合い、協力、共感する社会性を養います。

課題を訓練的に教え込んだり、反復練習するのではなく、みんなでできる簡単な遊びから高度な動きまでを段階的に目当てを持って楽しめるように導きます。小さな成功体験を積み重ね、やる気を引き出し、自主性と向上心を育みます。

## —開園日・休園日・開所時間・延長保育—

■開園日	月曜日～土曜日
■休園日	日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
■保育時間	月曜日～土曜日 7時00分より18時00分まで
■保育標準時間	7：00～18：00
■保育短時間	8：30～16：30
■延長保育	18：00～19：00

## —登園や降園について—

### ■欠席連絡について

お子様の欠席や遅刻の場合は、当日の朝9時までに必ずご連絡頂きますようお願いいたします。

### ■登園時・降園時の注意点

- ・朝食を済ませ朝9時頃までに登園してください。
- ・通院後に登園される場合はあらかじめお知らせください。

※アレルギーのお子様もいらっしゃいます。誤食事故等を防ぐために、保育園内で朝食やお菓子をもちこんでの飲食はご遠慮ください。

- ・登園時、当日のお迎え時間やお迎えに来られる方を名簿にご記入下さい。変更がある場合は必ず事前にご連絡下さい。

### ■車での送迎

- ・お子様だけで園外に出るのは大変危険です。必ず手をつなぎ、一緒に歩くようにして下さい。

- ・事故防止の為、車のエンジンを停止し施設の上で車から離れて下さい。

また駐車場では子どもが出入り致しますので最徐行をお願いします。

- ・駐車場での事故に関しては責任を負いかねますのでご了承ください。

## —保育園の1日—

	もも組	さくら組	ひまわり組			
時間	0・1・2歳児		3歳児	4歳児	5歳児	時間
7:00	随時登園・健康観察・室内遊び					7:00
9:00	交代で屋外・室内遊び		お集まり(朝の会)・年齢別活動・屋外遊び			9:00
10:30	順次昼食・室内遊び・お昼寝		お集まり(朝の会)・年齢別活動・屋外遊び			10:30
11:30						昼食
12:00			昼食	年長活動		
12:30			お昼寝		昼食	12:00
12:30					年長活動	12:30
14:30	順次起床・おやつ		順次起床・おやつ		おやつ	14:30
15:00	室内・テラス遊び		縦割り活動			15:00
16:30	順次降園					16:30
18:00	延長保育					18:00

※乳児は一人ひとりの生活リズムに合わせて生活するため、時間帯がお子様によって異なります。年齢別・縦割り活動は内容によって入れ替わることがあります。

## —2019年 行事予定—

4月	★入園式/6日(土) ・ 花まつり/8日(月) ★親子遠足/20日(土) ・ 役員会/25日(木) ・ ☆希望保育/27日(土)
5月	内科検診
6月	歯科検診 ・ ★1・2歳児保育参観/29日(土)
7月	お泊り保育/12日(金)~13日(土)
8月	★盆踊り/3日(土) ・ ☆希望保育/13日(火)~15日(木)
9月	★おじいちゃんおばあちゃんDAY/7日(土) ・ ★運動会/28日(土)
10月	★バス旅行/27日(日)※年長児
11月	内科検診/8日(金)
12月	★発表会/7日(土)
1月	★ひまわり組保育参観(予定)
2月	涅槃会/15日(土) ・ お別れ会/28日(金)
3月	★卒園式/14日(土)

★は、保護者参加行事です。是非ご参加をお願いいたします。

- ・ 毎月の予定 お誕生会・身体測定・避難訓練があります。
- ・ 毎週の予定 月曜日 お参り

## —持ち物について—

### \* 毎日持ってくるもの

		0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児
通園バッグ	(幼児は自分で持てるもの)	手提げかばん 又は リュック			
エプロン	食事用	1枚	1枚	1枚	
口拭きタオル	食事用(中)	1枚	1枚	1枚	
	おやつ用(小)	1枚	1枚	1枚	
手拭きタオル(中)			1枚	1枚	2枚
おしり拭きタオル(大)	排泄・シャワー時に使用	2枚	1枚	1枚	
汚れ物用袋(大)	ビニール袋に記名したもの	1枚	1枚	1枚	1枚
うがい用コップ	プラスチック製のもの				1個

### \* 必要に応じて持ってくるもの

着替えセット	シャツ・Tシャツ・ズボン等	季節に合った服装を常時3セット			2セット
おむつ	前面に記名してください	5～6枚	5～6枚	必要に応じて	
ビニール袋	35cm×25cm程度のサイズ	1箱	1箱	1箱	
園庭用靴	足のサイズに合ったもの		1足	1足	1足

### \* 週末に持ち帰り、月曜日に持ってくるもの

敷布団・掛け布団	季節に合ったもの	1セット
----------	----------	------

### \* 新年度・入園時に持ってくるもの

必要書類	・箱ティッシュ…5箱	・雑巾…2枚
------	------------	--------

### ★全ての持ち物には必ずはっきりと記名をお願いいたします★

\* 保育園での服装はできる限りシンプルで伸縮性が良く動きやすい服装、かつ汚れても洗濯のしやすい服装を選んでいただきますようお願いいたします。

保育園では力いっぱい動いて走って遊びます。服装によっては動きが制限され、力が発揮できない、怪我につながる等の場合があります。また、「自分でできる！」が大きな自信につながります。毎日の着替えも大切な挑戦ですので、お子様の成長と安全を服装面からもサポートしていただきますよう、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

## —給食について—

当園では、食べることは生きる事の原点であり、大きな喜びでもあると考えます。お子様の心身の健全な発達と健康の保持・増進に必要な栄養を提供することに加え、子どもたちの人生の基盤となる食べる力、生きる力を育てることに力を注いでいます。

よくかんで、味わっておいしく食べる  
自分で思い通りに食べれるようになる  
食べるのが楽しい

・お子様の発達を細かく見極めてその子に合った食べ方を提供します。お子様の口の動き、全身の筋力、体格等に合わせて最適な食材の固さ、食器、姿勢、援助を考えます。

・単なる栄養補給だけでなく、大好きな大人やお友達と安心してゆったりと関わることのできるとても大切な時間です。無理なく子ども達が楽しく学べるよう、様々な取り組みで食育を行います。

※給食経費としてお子様1人につき、1ヵ月900円を徴収いたします。

お米代金と光熱費・雑費です。3歳未満は不要です。

## —保険衛生—

入園当初は緊張や不安により健康状態に非常に変化をきたしやすくなります。健康管理に十分に留意しつついつもと変わった様子が見られたら連絡してください。また、具合の悪い時は早めに休む等のご配慮をお願いいたします。

・登園時に元気で保育中に体調を崩す場合があります。次のような時は保育士が様子を見て判断しご連絡をさせていただきますので、お迎えをお願いいたします。

- ・発熱したとき(38.0℃)
- ・咳のひどい時
- ・嘔吐や下痢の症状がひどいとき
- ・伝染病の疑いがあるとき
- ・その他、集団生活が困難・受診が必要なとき

\*持病(喘息・痙攣・アレルギー・その他)や関節が外れやすいなど保育上注意・配慮が必要な場合は必ずご相談ください。

\*嘱託医による内科検診を年に2回・歯科検診を年に1回実施します。

嘱託医 永吉医院 0957-38-2015

嘱託歯科医 土井歯科クリニック 0957-38-6400

\*毎月1回、身体測定を行います。

保育時間内に大きな怪我や急な体調の変化があった際には、緊急連絡先に電話をいたします。連絡がつかないことのないように、連絡先に変更がある場合は必ずお知らせください。



## — 保育園での投薬について —

投薬は医療行為にあたるため、原則として保育士は行うことができません。

但し、例外としてお医者様が保育中の投薬が不可欠と判断された場合はこの限りではありません。保育園での投薬が必要な場合は必ず投薬依頼書に必要事項を記入の上、薬と投薬依頼書を直接職員にお渡しください。その際に薬について、投薬のタイミング、投薬方法等もご説明ください。

職員が直接受け取っていない物や市販薬、処方期限を過ぎた薬等の投薬はできませんのでご注意ください。

## — 伝染病（登園停止の取り扱いについて） —

保育園での生活は乳幼児の集団生活の場ですので、伝染病については特に注意が必要です。伝染病に感染したと思われる場合は早急に医師の診察を受け、園に報告をしてください。また、伝染病の拡大を防ぐために、本人が感染していなくてもご家族が伝染病にかかった場合も可能な限りお知らせください。また、表にあるような伝染病にかかった場合、かかりつけの医師の診断、指導に従い十分に休養休息を取ったうえで登園を再開してください。ご協力の程よろしく願いいたします。園内で感染病が発生いたしましたらその都度掲示にてお知らせいたします。その他、ご心配なことがおありでしたら、いつでもご相談ください。

主な伝染病の登園基準

病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
麻疹（はしか）	10～12日	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	上気道のカタル、発熱、粘膜疹コプリック斑	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	1～2日	症状がある期間	発熱、全身倦怠、筋肉痛、鼻カタル、咳、喉頭痛	発症した後5日を経過し、かつ3日を経過するまで
百日咳	6～15日	感染後3週間を経過するまで	発作性咳の長期反復、持続	特有の咳が消失するまで

流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14~24日	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	発熱、耳下腺、舌下線、顎下線の腫脹及び圧痛	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで
風疹(三ばしか)	14~21日	発疹出現の前後7日間	種々の発疹、軽熱、リンパ腺腫大	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	11~20日	水泡出現前1~2日から痂皮形成まで	軽熱、全身に直径3~5mm程度の丘疹、ひとつの発疹は斑点丘疹状→水疱(水ぶくれ)→膿疱(水ぶくれに膿がたまる)→痂皮(かさぶた)に変化する	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になったとき
咽頭結膜熱(プール熱)	5~6日	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、全身症状、咽頭炎と結膜炎の合併症	解熱後、主な症状が消え2日経過
流行性角結膜炎	1週間以上	発症後約2週間	軽熱、頭痛、全身倦怠、結膜炎、眼瞼浮腫、目やに	治療するまで
急性出血結膜炎	1~2日	発病後約4日間	流涙、結膜充血、眼瞼浮腫、滲出液	治療するまで
ヘルパンギーナ	2~7日	急性期の数日間	高熱、嘔頭痛、嘔頭に水疱	主治医が登園して差し支えないと認めるとき
手足口病	2~7日	水疱発症の数日間	感冒様症状、手足口に赤斑→水疱	全身症状が良く食事が摂れるようになるまで
伝染性紅斑(りんご病)	17~18日	発疹出現前の1週間	顔面赤斑、特に頬部の赤斑性発疹	全身状態が良く食事が摂れるようになるまで
溶連菌感染症	2~5日	抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	発熱、嘔頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頬部リンパ節炎全身に発疹	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
乳児嘔吐下痢症	不定期	症状のある間と、症状消失後1週間	発熱、頭痛、下痢	主な症状がほとんど消失して主治医が許可してから

感染性胃腸炎 (小球形ウィルス・SRSV)	1～3日	症状のある間と、 症状消失後1週間	発熱、頭痛、下痢	主な症状がほとんど 消失して主治医が許 可してから
マイコプラズマ 肺炎(うつる肺 炎)	10～24 日	抗菌薬治療を開始 する前と開始後数 日間	咳、発熱、呼吸困難 (重症の場合)	発熱や激しい咳が治 まっていること
突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に 発疹	解熱後、体力が回復 するまで
ヘルペス性菌肉 口内炎(単純ヘ ルペス感染症)	2日～2週 間		口内炎	主な症状がほとんど 消失して主治医が許 可してから
RSウイルス感 染症	4～5日	呼吸器症状のある 期間	こうねつ、3日後に全 身に発疹	呼吸器症状が回復 し、全身状態が良い こと
伝染性膿痂皮・ 皮膚化膿症(と びひ)	2～10日	水疱消滅まで	主として豆粒大の水 疱、自覚症状がない場 合もある	全てのびらん面が乾 燥するまで
水いぼ	14～50 日		球状のいぼ	主治医が登園して差 し支えないと認めた とき

### 学校保健安全法施行規則第18条における感染症の種類について

(2012年改訂版保育所における感染症対策ガイドライン)

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、シフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型がH5N1であるものに限る)
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第7項から第9項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、及び新感染症は、第一種の感染症とみなす

## —プライバシーについて—

■個人情報は大切に保管し、職員以外には公表致しません。また、お子様が在園しているかしていないか等他人からの問い合わせがあった場合にもお答えしないことになっております。

■ホームページに写真を掲載する場合があります。保護者ページ以外には顔の識別ができるような写真は掲載いたしません。保育園でのお子様の様子をお伝えするために、お子様の顔が写った写真を掲載する場合はパスワードが必要な保護者ページに掲載いたします。

肖像権の関係で、お子様の写真を撮ること、ホームページに掲載することを不可とされる方は承諾書にてお知らせください。

保護者の皆様にも、お願いをいたします。

ご自身のお子様以外の子どもさんの顔が分かる写真を Face book や Twitter、Instagram 等の SNS に掲載されたい場合は、必ずそのお子様たちの保護者の方に了承を得るか、または他のお子様たちの顔の画像を処理していただきますようお願い申し上げます。ご協力をお願いいたします。

ご意見やご質問等がおありでしたらいつでも主任や担任、その他職員へお声かけください。

## —ご意見・ご希望を受け付けています—

お子様のことについてのお悩みやご相談がありましたらいつでも保育者にご相談ください。また、何かご質問・ご不審な点などがおありでしたら、ご遠慮なくお申し出ください。私共は、保護者の皆様とお子様の成長を共に見守り、ご意見に真摯に向き合い、最大の努力をしてまいります。

ご意見・ご要望の解決責任者	龍尾一洋	園長
ご意見・ご要望の受付担当者	龍尾欣子	主任保育士
ご意見・ご要望の受付担当者	平田怜子	

〈第三者委員〉

浦野寛二 委員 (38-2095) (吾妻町・建設会社役員)

橋本和子 委員 (38-6184) (吾妻町・元団体職員)

となっております。

その他、職員にもお気軽にお声をおかけください。

ご意見に関しては、掲示板・園だより等に公表いたします。